

平成25年第1回東洋町議会臨時会会議録

平成25年1月30日（水）

東洋町議会

余 白

平成25年第1回東洋町議会臨時会会議録

招 集 場 所 東洋町役場議会議場
開 会 平成25年1月30日(水) 9時00分宣告
出 席 議 員 (8名)
議長 小野 正路 君 副議長 今宮 裕明 君
1番 西岡 尚宏 君 2番 高畠 俊彦 君
3番 小松 熙 君 4番 欠 員
5番 小林 幸三 君 6番 欠 席
7番 田島毅三夫 君 8番 佐竹 新一 君
欠 席 議 員 (1名)
6番 松本 太一 君

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名。

町 長 松延 宏幸 君
副 町 長 大坂 哲也 君
会 計 管 理 者 弘田 賀軌 君
教 育 長 片岡 芳則 君
総 務 課 長 奈良崎幸一 君
税 務 課 長 安岡 良仁 君
住 民 課 長 光本 孔士 君
産 業 建 設 課 長 光本 速雄 君
地域包括支援センター事務局長 蛭子 浩久 君
総務課長補佐 北川 晃彦 君
産業建設課長補佐 伊吹真貴博 君

本会議に職務のため、出席した者の職氏名。

議会事務局長 生松 克祐 君
事務局書記 築地 仲音 君

議 事 日 程 別紙のとおり
議事のとおり
会議録署名議員

7番 田島毅三夫 君 8番 佐竹 新一 君

平成25年第1回東洋町議会臨時会議事日程

平成25年1月30日（水） 午前9時開議

[日程第1] 会議録署名議員の指名

[日程第2] 会期の決定

[日程第3] 議案第1号 平成24年度東洋町一般会計補正予算(第5号)を定めることについて

[日程第4] 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

平成25年第1回東洋町議会臨時会 平成25年1月30日 水曜日
議事のでんまつ

議長

(小野 正路議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回東洋町議会臨時会を開会致します。直ちに本日の会議を開きます。

(開会時間：9時00分)

本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりであります。日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

松本太一君から所用のため本日、欠席届が提出されております。そして藤村次長、住民課長補佐小池君が出張のため欠席しております。以上をもって諸般の報告を終わります。

日程に入る前に町長から発言の申し出がありましたので、これを許します。松延町長。

町長

(松延 宏幸町長)

おはようございます。臨時会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、第1回臨時会を招集致しましたところ、各議員の皆様方におかれましては新年早々、公私とも大変ご多忙の折り、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。執行部に対しまして本年もご指導ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の臨時会での上程議案でございますが、昨年7月26日に突如、罹災しました海の駅再建に要する経費の補正予算案1件と人権擁護委員の諮問1件となっております。3月定例会もすぐそこに控えているわけでございますが、1日、一刻でも早く海の駅再建に着手したいと思っておりますので、本日の招集とさせていただきました。経過と再建案につきましては9月議会以降、何度かご報告を申し上げて参りましたが、県補助金につきましては、本年1月23日に開催をされました民間委員で組織されております、県の産業振興推進総合支援事業費補助金審査会のご了承をいただいたところでございます。そしてこの準備と平行致しまして、県関連部局へ建築位置の変更許可申請、あるいは建築確認申請等の手続きをして参りました。予算可決後には速やかに事業着手の入札を

実施したいと考えております。本体工事費が5,000万円以上となることから入札後、工事の請負契約締結議案のご承認をしていただく必要もございますので、日程調整後、改めて臨時会を開催しなければならないことのご了解を願いたいと存じます。

最後に議会議員各位の一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。最後に臨時会開会の挨拶とさせていただきます。

議長

(小野 正路議長)

町長の発言が終わりました。

日程に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は会議規則第126条の規定により7番、田島毅三夫君並びに8番、佐竹新一君を指名致します。

日程第2、会期の決定の件を議題と致します。議会運営委員会で検討されておりますので、副委員長の報告を求めます。高島議会運営副委員長。

議会運営副
委員長

(高島 俊彦議会運営副委員長)

皆さんおはようございます。それでは議会運営委員会の報告を行います。昨日、午前9時から委員会を開催し、本臨時会の会期並びに運営等について協議した結果、本臨時会の会期は本日1日限りとし、また人事案件については質疑、討論を省略し、直ちに審議、採決することに併せて決定致しました。以上で議会運営委員会の報告を終わります。

議長

(小野 正路議長)

議会運営副委員長の報告が終わりましたので、ここでお諮り致します。ただいまの副委員長の報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日限りとし、人事案件については質疑、討論を省略し、直ちに審議、採決することに致したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。(自席より異議なしの発言あり。)異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定致しました。

日程第3、議案第1号、平成24年度東洋町一般会計補正予算第5号を定めることについての件を議題と致します。直ちに提出者の説明を求めます。松延町長。

町長

(松延 宏幸町長)

それではご提案を申し上げます。議案第1号、平成24年度東洋町一般会計補正予算第5号を定めることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、平成24年度東洋町一般会計補正予算第5号を別案のとおり定めることについて議会の議決を求める。平成25年1月30日提出でございます。提案理由でございます。歳入歳出それぞれ9,770万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ28億6,337万7千円とするものでございます。歳入では地方交付税、県支出金、諸収入を計上致しております。歳出では海の駅建設工事及び工事管理委託等を計上致しております。なお、内容につきましては総務課長に説明をさせます。

議長

(小野 正路議長)

総務課長

総務課長

(奈良崎 幸一総務課長)

議案第1号、平成24年度東洋町一般会計補正予算第5号を定めることについてご説明致します。予算書をご参照願います。今回の補正額は9,770万円を追加致しまして、28億6,337万7千円を定めようとするものでございます。11ページをお願い致します。

(議案書により説明)

以上でございます。よろしくお願い致します。

議長

(小野 正路議長)

提出者の説明が終わりました。これより日程第3、議案第1号、平成24年度東洋町一般会計補正予算第5号を定めることについて質疑を行います。質疑はありませんか。5番、小林幸三君。

5番

(小林 幸三君)

おはようございます。簡単に質疑させていただきたいと思います。冒頭ですが、先ほどの説明で屋外(やがい)工事は屋外(おくがい)工事と読むのではないのでしょうか、訂正をお願いします。私からの質疑は3目の海の駅施設費についてであります。いままで私どもは委員会の答申案を頂いただけですので、なかなか予算についても中身がよく分から

ない立場での質疑になりますので、よろしくお願い致します。

まず、建設工事費8,760万円についてお聞かせ願いたいと思いますが当然、検討委員会で十分協議され、その答申を受けて松延町長がこの案でいく形の決断をされた、その予算の配置だろうと想像を致すわけで、これが一体高いのか、安いのか、そういったことが多く分かりません。従いまして親切な説明といたしますか、この内容の中で例えば、平米当たりの単価で説明していただきたい。それが従前の海の駅と比べて、あるいはよそと比べてこれぐらいの単価です、それは決して膨大な金額ではなく、抑えた金額ですと、丁寧な説明をできればいただきたいと思う。平米単価の入っている資料があれば説明をいただければ。建設工事費の中で建物の金額は一体いくらになりましょうか。これも具備すべきエアコンだとかいろんな備品だとか、そういった物があると思いますが、そういった物がどれぐらいのものを考えられて、その費用の総額が一体どれぐらいなのか説明を是非、担当課長からお聞かせをいただきたいと思います。

いつも言われることではありますが、地産地消だとか労働者を県内の労働者で、というようなことはよく工事に関連して言われるわけですが今回、県からも多大な援助、指導をいただいているわけですから、この建設費に係る材料に占める、高知県、あるいは東洋町の用材、そういったものにどれぐらい配慮しておられるのか。これからのことだと言えそれまでですが、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

先ほど説明がありましたが、備品購入費60万円。これぐらいでどれぐらいのものができるか、確かパソコンと何とかとおっしゃられましたが、例えばこれから委託もしていくのでありましようから、レジだとか、そういったさまざまな備品関係がこの中に含まれているのか、もう少し突っ込んだ説明をいただければと思います。僕からは以上です。

議長 (小野 正路議長)

産建課長

産業建設課長 (光本 速雄産業建設課長)

小林議員の質疑に対して説明致します。まず、最初の面積との比較の件ですが、増築前の当初の海の駅の工事費では設計段階で3,836万8,000円に対して、当初の面積が122.31平米で割りますと31万3,000円の平米単価になります。今回の海の駅は事業費、建築

で8,760万円に対しまして、本体の面積が267平米になり、割りますと32万8,000円の平米単価になります。平米単価で1万5,000円程度の単価が上がると、単純にはなりません。単価比較で1万5,000円になっておりますが、形状で屋根の形が高くなっていることもあり単価が若干上がっていると考えております。

続きまして地産地消の関係ですが、これにつきましては県の産業振興計画の中でもありますようなことも十分に加味致しまして、県内産の木材の使用をできるだけ考えております。また平面図にもありましたように、中心部分の材木は魚梁瀬杉を考えておりまして、径が30センチから35センチの大きさを考えております。そこにメインの柱がくるようになっております。業者の関係ですが、本体工事については県内の建築業者になります。付帯工事の710万円につきましては町内の業者を予定しております。地元業者の大工さんの関係ですが、これにつきましても内部の陳列用の棚でありますとか、そういうことを町内の業者で考えております。通常の冷蔵庫、エアコンにつきましては設計の中に入っております。陳列用の冷蔵庫につきましてはリースを考えております。今回の予算には出ておりません。レジのリースにつきましても今回の補正には入っておりません。備品の60万円につきましても、先ほど総務課長の説明にありましたように、テレビを1台とパソコン2台を計画しております。テレビにつきましては観光案内PR用を考えております。パソコンにつきまして1台は来客用のパソコン、インターネットを使うのに考えておりまして、もう1台は事務用に考えております。以上です。

議長

(小野 正路議長)

5番、小林幸三君

5番

(小林 幸三君)

かねがね町長はこの海の駅は人の交流の拠点とする、観光の拠点とするとのことで、かなり強い思い入れといたしますが、答申も出され、予算も多く金額を決断をされたわけにありますから、これまでのように店舗の中に入ったら中古品だらけにならないように、ひとついい物を、今できるものを、PRできるものをできるだけ配置していただきたいと思っております。

再問であります。この予算に入っていないかも分からないということについて二点、考え方を町長からお聞かせいただきたいと思っております。先

ほども言いましたように、観光の拠点となる位置付けを考えた場合に、海の駅をどういう形で来ていただいた人を町民にPRするかということからすると、例えば魚梁瀬杉の話がありましたが、そういうところに大きな何百年する杉を頂ければ、そこに海の駅東洋町と黒々と書いて、その下に題字、東洋町長松延宏幸と書いて、海の駅の前に配置するぐらいのモニュメントといいですか、そういうのもPRとして是非、単に看板に書くだけではなく、そういうこともお考えいただけたら、私達も存分にPRできると思うんですが、町長の存念をお聞かせいただきたいと思います。海の駅の事業の完成の画竜点睛というべきモニュメントとして位置付けて、考えをお聞かせ願います。

それから、それをどこに置くか、関連をしますので、これは要望になるかも分かりませんが、お考えをお聞かせいただきます。今現在、江藤新平さんの遭厄の碑が海の駅にあります。東洋町の海の駅のもが遭厄の碑になってしまったんですが、私は観光の拠点とするには、江藤新平さんは内政に通じる方でありますから、騒々しいところにPRするよりも、甲浦小学校の前に今の看板をお移し願って、その跡に今、申し上げたモニュメントをドンと配置するお考えがあるのかどうか、唐突な話でありますから難しいかも知れませんが、この予算の中に、あるいは今後、予算を配置してやられてはいかがか、町長の存念をお聞かせいただければと思います。以上です。

議長

(小野 正路議長)

松延町長

町長

(松延 宏幸町長)

小林議員にお答え致します。大変なご提案を賜りまして恐縮しておりますが、まず、モニュメント的なものにつきましては全く考えておりませんし、考えも及んでおりませんでした。正直なところ。それと個人名が出るのもなにかなど。大変、光栄には思いますが、恥ずかしいかなという気も致しております。それと当然、海の駅の再建につきましてはさまざまなお意見の中でも、単なる販売所や店舗の再建だけに終わってはならないことが重要でございまして、そのために観光拠点施設の整備で、県から通常の補助金が2分の1のところを3分の2を頂くと、限度額5,000万円を頂くと、手厚い補助金を頂くこととさせていただきますので、単なる営利だけを追及する施設であつてもいけないと考えております。観光

事業と一次産業の振興、融合という目的を持って加工品の販売、あるいは開発も視野に入れながら、海の駅再建を新たな雇用創出の好機とも捉えまして、六次産業への取組へのきっかけにもしていかなければならないと考えております。それから、さまざまな備品、あるいは今後の中身の充実につきましても今回、予算は計上しておりませんが、今後とも当然、必要になってきます。そういった時にも県の支援をいただかなければならないということで、段階的に、他の補助金、どのようなものが活かせるのか、あるいは木材使用について特別な別の補助金があるのではないかとか、そういったことも含めまして、県とも協議をしていきたいと考えております。できれば7月末日までに完成したいとご報告を申し上げましたが、天候のこともございます。台風が来るとか、そういったこともありますので断定はできませんが、目標と致しましては7月末日までに、できることならば納涼祭までに完成をして、それとセットで何らかのイベントも同時にやればいいかなと思っております。できるだけ早く着手したい、1日でも早く着手して間に合わせたいと思っております。答えになっているかどうか分かりませんが。

江藤新平の件も全く考えておりませんでしたので申し訳ないですが、いろいろな方のご意見をいただきながら移設場所や、どこが適当であるのかということも含めまして、検討していきたいとお答え致します。以上です。

議長

(小野 正路議長)

小林幸三君の質疑が終わりました。他に質疑はありませんか。7番、田島毅三夫君。

7番

(田島 毅三夫君)

すいません。築地さん配って下さい。

議長

(小野 正路議長)

休憩します。(通告書配布)

(休憩時間：9時29分)

休憩前に引き続き会議を開きます。7番、田島毅三夫君。

(再開時間：9時30分)

(田島 毅三夫君)

今、通告させてもらいました。それに沿って質疑をさせていただきます。先ほど小林議員からいろいろ質疑がありまして、重複する部分がありますので、ご了承を願いたいと思います。まず、海の駅の建設費の歳入部分についてお聞きしたいと思います。先ほど町長から2分の1の補助のところ3分の2頂けると答弁がありましたが、5,000万円が3分の2の説明をいただけますか。内容が把握できておりません。それから当初、海の駅火災保険の損害の払い戻しが約3,000万円あると説明されておりましたが今回、2,100万円になっております。この減額、少なくなった理由をお聞きしたいと思います。それから移設工事については先ほど説明いただきました。これは藤棚とか、植木とか聞いております。それが710万円。これは地元業者に回すことでありましたので安心致しました。

それから施設の間取り及びその利用についてお聞きしたいと思います。図面を見させていただきまして、外部からの倉庫及び食品庫への食材や物品搬入、そういうものをどこから入れるのかなと心配をしております。この平面図を見ますと、東側のスペースに車のような形がありました。この部分が搬入スペースになるんですか。トイレとの間に約2メートルほどのスペースがありますが、ここからたぶん車は入らないと思うんです。そうなるとこのスペース以外のところから搬入をされるのでしょうか。その搬入の仕方、スペースをお願いしたいと思います。それと観光案内所があります。この一番入口のところに、事務所兼観光案内所があります。この観光案内はどなたが行うのかお聞きしたいと思います。町が直営するとなれば町職員が行う、町が住民さん、あるいは従業員を雇用して行うのかお聞きしたい。そして、旅館案内や釣り船とか、バスやタクシー等の手配、それから特産品、ポンカン、魚類がありますが、購入先まで案内するのか、そういうのであれば公平に行っていただきたい。公平、公正な案内ができるのか心配しております。それから町直営の場合、職員の身分、そこに携わる従業員の身分はどういうものになるか。町職員が何名か行って、そこで指揮を執られて、そして雇用した従業員さんを指揮してやると。リ・ポルトも準公務員的な立場になっておりましたが、どのような形でやるのかお聞きしたいと思います。それからこれも小林議員の質疑に重複しますが、聞けばテレビを使って東洋町をアピールをするとのことで安心しておりますけど、このスペースはどこにするのか。このテレビによって東洋町をアピールすると言わ

れましたが、売店の中ですか。よその道の駅を回りますとそういうコーナーがあるんです。パンフレットを置いて、あるいはテレビを置いて音声で楽しめる。そういうぐらいのものにするのか、あるいは販売店の中の高いところにテレビを置いて見るようにするのか、そういうことであれば真剣といいますか、落ち着いて見れるのかなと心配をしております。そのところの説明をお願いしたいと思います。それから町長、いままでの答弁の中で海の駅を使って地場産品の開発、加工を行うと言われていましたが、前回、前々回の答弁の中でそれが海の駅の中ではできないと答弁をいただきました。そのあと、休養村でやるとかいろいろ答弁がございしますが、具体的にどこで、海の駅で販売する地場産品をどこで誰がどのようにして加工、販売するのか、具体的に考えがあればお聞かせ願いたい。そのままになっておりますので再度、お聞きしたいと思います。例えば住民グループに任せて、そこで加工していただくのか、あるいは海の駅の職員がそこで行うのか、そういうこともひっくるめて具体的にお聞かせ願いたいと思います。

それから建設について発注は指名か、競争入札かということでございますが、これは先ほどの説明の中で県下の業者をお願いすると説明がございました。何社を予定しているのでしょうか。お聞かせ願えたら。5,000万円以上の工事費に関わる工事の発注は、入札は地元業者ではできないと、資格はないと聞いております。これも事実でしょうか。お聞かせ願いたいと思います。そうであれば付帯工事の700万円の屋外の移設工事、あるいは先ほど説明がありました店内の中の棚とか小さな物しか町内の業者は受注することができなくなるんですが、何としても1億近い大事業の工事を何らかの形で町業者に関わらせてあげたいと思っております。何か手立てはございませんでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。それから一般備品60万円出ております。これは先ほど小林議員の中から出ました。テレビ、あるいはパソコン等の備品でございます。ただ、その工事費の中にレンジとか、厨房関係備品、その他、今すぐには出てきませんが、あらゆる備品があると思います。そういう物もこの60万円の中で賄えるのですか。私はこういう物は建物が建ったあとで25年度の予算の中に、新たに必要な物を組み込んでくるのかなということで今回、出ていないのかなと思ったんですが、そのところをお聞かせ願いたいと思います。それぐらいのもので終わるのでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。それから今後、出るであろう備品の購入は補助金の対象になるのか、ならないのか。ならなければ町単独で購入

しなければならないと思うんですが、そのところもお聞かせ願いたいと思います。それから工事に関わる消耗品費や事務費の計上がございませんが、この工事に関しては不用なのでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

施設の防災についてお聞かせ願いたいと思います。前回の火事では周りにおられた方が見つけて、消火に当たられたわけですが、今後、この新しい施設に火災報知器やスプリンクラーの防火設備が整っているのか。設計に組み込まれているのか。お聞かせ願いたいと思います。またもうひとつは、本当に消火までの間に時間がかかって、住民さんからいろんな苦情がありました。そういう意味からも近くに消火栓の設置を求めたいと思いますが、考えをお聞かせ願いたいと思います。それから万一の時には、万一というのは防災もありますけれど例えば、住民さん、あるいはお客さんとのトラブル、あるいはそういう問題が起こった時に警察や消防に自動的に直通できるようなシステムといいますか、通報できるようなシステムの設置を求めたいと思います。もう直通でいけるような。考えがあればお聞かせ願いたい。それから地震、津波の避難については人工地盤が横にあります。しかし、あの人工地盤の高さが津波に対応できていない。こう聞いております。人工地盤は避難に対応できないと思いますので、地理を知らない不特定多数の観光客や来店者、海水浴客も含めてどこへ、どのように避難誘導するのか。想像していただきたいのですが、毎年7月、8月の海水浴シーズンにあれだけのお客さんが来て下さって、また観光バス等で海の駅へ買い物に来ていただいている。たくさんの方が。そういう時に万が一起こった時の対応はどう考えているのかお聞かせ願いたい。そして、その時に海の駅の従業員さんがどのような立場、観光拠点として、町の顔として設置する海の駅施設の従業員がいざという時にどのような役割を果たさなければならないのか。その責任を明確にすべきではないかと思いますが、お考えをお聞かせ願いたいと思います。その時の一つの備品としてマイク及びスピーカーの設置は考えているか、計画の中に組み込まれているか、それも含めてお聞かせ願いたいと思います。

海の駅再建に当たって東洋町としての経営目標を出していただきたい。23年度の焼ける前の前の海の駅では1億1,800万円の収入売上げがございました。規模も面積も前回より数段拡大したこの施設を使って年間どれくらいの売上げを見込んでおられるのか。お聞かせ願いたいと思います。それから入り込みといいますか、お客さんの数にしまし

でも23年度は1万3,500人、約ですけれど、お客さんが来られました。この新しい施設を使ってどれくらいのお客さんを呼び込むのか。目標はできているのか。数字的な、お聞かせ願いたいと思います。それから従業員は前回パートも含めて多い時は9人おられました。正職員が4名、パートが5名、これは変動がありましたが、9人ないし10人の雇用をしておりましたけれど今回、施設を運営するに当たってどれほどの雇用を見込んでおられるのか。人数的な。お聞かせ願いたいと思います。また前回以上の営業成績を上げるために、先ほど小林議員から質疑がありましたが、公告や販売等、全国的なアピール、どのような活動を計画しておられるのか。しなければならぬのはよく分かっているとは思いますが、具体的にどのような活動をしてアピールしていくのかお聞かせ願いたいと思います。そして町経済の振興にこの施設をどのように寄与させるのか。この海の駅を使って東洋町の経済、あるいは産業をどのようにして振興させるのか、具体的に数値をもって示していただきたいと思います。以上質問を終わります。

議長 (小野 正路議長)
奈良崎総務課長

総務課長 (奈良崎 幸一総務課長)

保険金についてお答えさせていただきます。海の駅の保険金につきましては一応、増築も全部入れまして4,266万円が建設費でありまして、保険を3,177万7,000円を掛けておりました。そのうち増築部分については焼けておりませんでしたので、その分を比率で割りますと74.5パーセントになります。その74.5パーセントのうち、新聞とかいろんところで90パーセントが焼失した計算になりますので、それで90パーセントと致しまして70パーセント。概算ですので約3,177万円掛ける74.5パーセント掛ける90パーセントで2,130万6,000円となりますので、概算として2,100万円を計上しております。以上でございます。

議長 (小野 正路議長)
松延町長

町長 (松延 宏幸町長)

田島議員にお答え致します。たくさんありすぎまして、保険はよかったですかね。補助金のことですが、これは通常の産業振興計画の補助金が2分の1でございますが、特別な事業といいますか、それに対して3分の2まで補助対象にしますよということで、今回の審査会のヒアリングを受けてきたところでございます。そして限度額は5,000万円までですので、単純に考えますと7,500万円までは補助の対象に致しますという考えでございます。それ以上のものにつきましては単独事業、継ぎ足しの部分になってしまうと。この部分に対しましては保険金のお金を充当していく考えでございます。この保険金につきましては最終的な結論はまだ出ておりませんので、75パーセントだったですかね、計上をさせていただいております。それから運営方法でございますが、これまでも何回かご提案もいただいておりますけれど、まず、補助金の交付申請を致しまして、交付決定後でなければ着手はできませんので、まず、無事入札を実施して建築業者を決定することが先決であると、今のところではそういう段階でございますが当然、25年度への繰越事業となるわけでございます。先ほどもお答え致しましたようにできるだけ早い段階、7月末日までに完成をしたいということです。それと建設工事の進行と平行致しまして、運営協議会の立ち上げの準備もしていきたいと考えております。その中で当面は町が主導となるわけでございます。事務的なことを含め、あるいは施設や機器の管理等においても町主導で進めていかなければなりませんので、その意味での町直営とならざるを得ない。現段階におきましては町直営とならざるを得ないとお答えをしております。きております。といいますのも現時点におきましては適切な指定管理会社が見当たりませんので、施設の管理も、運営も当面は町直営ということで解釈していただきたいと思っております。できるだけ早い時期に法人化できるような組織ができましたら、指定管理も視野に現場の運営委託を検討していきたいと考えております。直営ということでございますので、企画調整室の職員が行って、その中からパートでありますとか、雇用形態としましてはできれば公募して、その中でも県の何らかの補助金が頂けないかどうか、そういったことも含めて県とも協議をしていきたいと考えております。それから旧の海の駅でございますが、その数字を基にして2割以上は増えるのではないかと考えておりました、最終的には30年度の目標来場者は18万人と計画をしております。それから当然に来場者の増加のためには季節ごとのイベント等を開催していくことも企画していきたいと考えております。地元客は当然でござ

いますが、サーフィン客等の比率が高いことでもありますので、そういった方々をどういうふうに海の駅に取り込んでいくのかも重要だと考えております。そのために昨年から各種のサーフィン大会を誘致を致しまして、この8月21日にはアマの全国大会が開かれると、選手だけでも900人でございますので、そういったイベントを誘致することも含めまして、来場者の増加に繋げていきたいと考えております。旧の海の駅のスタッフは常勤が3名、パート5名という体制でございましたけれど、これを基に当然、多くなってくるのではないかとはい思いますが、そういったことも含めまして運営協議会ができましたら、その中で十分な議論をしていただくと考えております。以上でございます。

議長

(小野 正路議長)

大坂副町長

副町長

(大坂 哲也副町長)

私からは施設の防災について答弁をさせていただきます。火災報知器、スプリンクラーの防災設備は設計に入っているかでございますけれど、スプリンクラーは入っていない。火災報知器は設計には入っております。また消火栓の件でございますが、場所は本管から遠いというところで設置可能かどうかは分かりませんので、調査をして、可能であれば整備、検討したいと考えておりますけれど、調査をするということでご理解をいただきたい。それと万一の時にでございますけれど、直接のシステムはあるかということですが、電話での直接的なものはあるみたいなんですけれども、これも調べてみたいと思います。新しい海の駅については警備保障会社に委託をしたらどうかということも考えていかなければならない。それと地震、津波の避難の関係ですが、地震、津波がいつ、どのような形で来るかは分かりませんが、マックスになれば今の人工地盤が使えないんですが、とりあえずはそこへ逃げていただくというふうになるかと思うんです。それ以上のものが来るといことになりますと、避難場所にしております、一番近いところといいますと、おる位置にもよるんですが、海の駅側であれば甲浦小学校に誘導していかなければならないのではないかと考えております。それとマイク及びスピーカーの件につきましては海の駅にも最終的にはひかり電話を設置する計画でございますので、告知で情報が入ることになります。それで今、防災行政無線屋外の子局もありますので、それで周知をすることになるう

かと思えます。ただ、従業員の責任につきましてはまだ現在、考えが及ばなかったのが今後、検討するというご理解をいただきたいと思えます。以上です。

議長 (小野 正路議長)

産建課長

産業建設課長 (光本 速雄産業建設課長)

それでは私から外部からの倉庫の件で、夏の浜の店が営業している時でも車による搬入ができるのかということですが、この図面の浜の方の海の家1、2、3、4とあるんですけれど、従来どおり海側の通路を通っていただきまして、従来のように搬入していただきたらと思えます。海の駅につきましては駐車場からの、平面図で車の絵があると思えますが、ここがトラックの搬入路になっておりますので、そこを通過して裏側へ行っていただくというふうになっております。

それからネットや画面などですけど、テレビにつきましては壁掛け用を考えております。パソコンにつきましては無線LANによりまして持ち運びができるような形を考えております。

建設の指名につきましては指名競争入札を予定しておりまして、業者の数につきましては5社以上、8社ぐらいを考えております。指名につきましては指名選定委員会がありますので、そちらの方で検討していきたいと考えております。

60万円につきましては先ほど申し上げたとおりでございます。冷蔵庫につきましては設計の中に入っております。25年度の予算の備品につきましては、対象外の備品は25年度予算で計上を考えております。それとリースの件では陳列の冷凍庫があります。そういう物はリースを考えております。以上です。(議席より消耗品についての発言あり。) 消耗品については今回には入れておりません。(議席より要らないとの発言あり。) 当初予算で計上致しました商工関係の一般消耗品で使うと考えております。(議席より地元業者の参加のことについての発言あり。) 地元業者につきましては先ほど言いましたように。(議席より本体工事についての発言あり。) 本体工事につきましては考えておりません。

議長 (小野 正路議長)

7番、田島毅三夫君

7番

(田島 毅三夫君)

再問をさせていただきます。忘れないうちに先に後ろから質疑させていただきます。地元業者、確かに資格がなければならないと聞いておりますがどうでしょう、8社ぐらいの入札業者を予定しているということですが、その入札資格のときの条件として、できれば地元の業者に下請けさすと、ささなければならない、ならないとまでは言い方が悪いですけど、していただけるような条件が付けられないか。それで業者が納得していただいて入札に参加していただく。そこまで強制できるかどうか法的には分かりませんが、できればそれぐらいして地元業者に何か仕事場を作っていただきたいと思いますが、考えがあればお聞きかせ願いたいと思います。

それから町長から少しお聞かせ願いたいと思いますが、前回の施設より収入、売上げ及び来店者の数等を約20パーセントアップさせたいと聞きました。そして平成30年度には18万人と言いましたか、入り込み客を考えているということであれば、約10何倍のもうけを想定していることになりましたが、その18万人の入り込み客を呼ぶために具体的にどのような考えをしているかお聞かせ願いたい。今、この施設を建設する予算での審議をしておりますけれど、私は以前から何遍も言ってきました。この建物を建てて、建てるだけで我々、今議会は審議をしているんですけど、その建物を建ててどのようにして運営していくか。採算を取っていくか。もうけていくか。そういうことが同じ土俵になればならないんですよ。建物を建てて、それからあと、それを考えて行くことではなくて、逆に言えば私は、まず、その運営を考えて、それから建物を建てるのが筋だと思うんです。もういまさら言ってもいきませんが、今の段階でこの建物を建ててどのようにして18万人、あるいはその売上げ1億1,800万円の20パーセントアップにしていくのか、その具体的な考えをお聞かせ願いたいと思います。町長は当選当初からこういうものを利用して東洋町を振興、発展させていく、その一つの拠点施設にしていくとよく言われておりますけれど、しかし、そのためのマーケティング、あるいはリサーチ、そういうものが全くできていない。住民さん、あるいは議会に提示されない。明らかなものが提示されていない。だから我々が、この今、海の駅が1億円掛けて建設される案が出ておりますけれど、判断に苦しんでおります。はっきり言って。可とす

るか、否とするか、この案が、これを使ってこうする、ああする具体的な数値を示していただければ、我々はすぐ判断できるんですけど、それが無いために非常に苦しんでいる。そして建設の運営協議会、委員会か名前は知りませんが、そういうところに委託して運営を考えていることを言われるので、余計不安になるんです。そういう意味からも町長の口からもう一度、そのことについて考えがあればお聞かせ願います。そして前回は確かに、偽装販売という忌まわしい問題が起こりました。火災もありました。それから販売員とお客さんのトラブルも、出品者間のトラブルも多々ありました。客の苦情の絶えなかった前回の轍を学び、運営委員会に諮問する前にまず、町として過去の分を反省していただいて、過去の問題点を徹底的に調査していただいて、今後、新たな施設をこのようにやっていく方針、運営方針、あるいは形態をどうするのか。基本的なものを出していただけないか。出さなければならぬ。結局、過去の問題についての反省も、それに対する対応も全くできていない。そういう状態でどんどん建設が進んでおりますけれど、これは私はなかなか分かりましたということにはならないんですよ。そういう意味からも、もう一度、町長の口から過去の問題も反省してひっくり返して、今後どのようにしていくのかきちんとここでお聞かせ願いたい。運営委員会に回す以前に町長の口からお聞きしたいと思います。考えを聞きたいと思います。それから、もう一点お聞きしておきますけれど、町長は立候補の時から言われてました六次産業、それによって東洋町を振興、発展させていく。これは私の考えと全く一致しております。私は30年間言ってきた生産加工販売という自分の趣旨、考えと完全に一致しております。問題はただ、生産加工販売、一次、二次、三次合わせて六次の事業をどのようにして行っていくか、連動させて行っていくか。全くこの2年間上がってこない答弁で、そこなんですよ問題は。口で言うことは簡単なことです。六次産業を振興させ立ち上げて、町を発展させていく。それは誰だって分かると思うんです。要は町としてどうやって発展させていくのか具体的なものが全く提示されない。明確にされていない。もう一度お聞きしますが、この海の駅を使って六次産業をどのようにして発展させていくのか、町長の口から具体的に伺いたいと思います。例えばひとつは、この海の駅に販売所ができます。しかし、一次産品をそこで売るために加工する、二次産品を誰がどのようにするのか、あるいはその原材料となる一次産品をどうやって生産していくのか、町長とすれば一次、二次、三次が連動して、循環していくことはよく分かっておら

れると思いますので、三次産業を発展させるためには一次、二次が大事だとも分かっていると思いますので、その運動をどうするかここで明確にお聞かせ願いたいと思います。海の駅、光ファイバーを設置したときにこれを使って、町産業いろいろなものをネット販売等を使って町振興させていくとよく言われました。しかし、この海の駅の販売について、このネットを使って、あるいはひかりを使ってどのように売上げを伸ばしていくのか、町振興にどのように発展させていくのかが明確に示されておりませぬけれど、この際でございます、もう一度その点についても明確なものがあればお聞かせ願いたいと思います。町再建のリーダーであります町長の考えをお聞きしたいと思います。以上です。

議長

(小野 正路議長)

松延町長

町長

(松延 宏幸町長)

お答え致します。過去の反省の上に立ってというようなご質問もございましたが当然、本来ならばこの3月31日まで契約は残っていたこともございますが、これを火災という不幸を生かしていくというふうにご考えておりますので、まずは建設を急いで補助金を早く頂くことからスタートをしてきております。そういう流れの中で当面は町主導と言葉を使わせていただいております。それと平行致しまして当然に運営協議会も立ち上げて行かなければならないと考えております。運営方針と致しましては地元商店との競合を避けることは当然でございます。地元の製品の開発や販売を通しまして、共存共栄していく経営方式と運営形態を構築して行く必要もございます。また、先ほどの光ケーブル事業も導入を致しております。その中でネット販売の促進も当然に必要でございます。また、新たに出店希望者も募っていかねばなりません。そういった流れの中で町の関わりをできるだけ少なくして行きたいというのは、前の反省の上に立っていることでございます。できればスタート時は町直営でやらざるを得ないけれども、運営協議会の中でどういう方法が一番いいのかも議論をしていただきたいと思います。それと入り込み客でございますが、当然に様々なイベントもやっていかねばなりません。今考えられているのは地元の生産者の出品する農産物等の販売を通しまして、あるいはフリーマーケット的な市の開催に向けて準備もしていかなければならないとも考えております。季節ごとのイベントも考

えておりますが、これには白浜海水浴場の地理的な条件を生かしましてやっていきたいと考えております。その中で東洋町は先ほどにも答弁致しましたけれども、放っておいてもサーファーは年間10万人ぐらいが来るということでございますので、できるだけそういった方々の交流人口を増やししながら、そういった方々にも利用していただく方法を考えて行かなければならないと考えております。その中で事務室も設けております。そして観光案内もするというそういうような事業は別のメニュー、県の補助金があるのではないかと考えておりますので、25年度の補正予算の中で県と協議してできるだけ補助金を頂きながら運営をやっていきたいと考えております。それと六次産業のことでございますが、当然これは公約にも入っている、書かさせていただいております。ですが現時点におきましては全く手つかずの状況でございます。これは確かに反省は致しておりますが、この1年半、2年近く全ての施設が管理委託されていたわけでございますので、これを町に一旦、取り戻すということに今まで時間が掛かったこともご理解をしていただきたいと思います。以上でございます。

議長 (小野 正路議長)
大坂副町長

副町長 (大坂 哲也副町長)
一番最初に入札の条件を付けたらどうかという質疑でございました。建設費が5,000万円を超えることで担当課長から地元は考えていないと答弁があったと思います。その落札の条件として地元業者の使用の条件付は無理だと考えておりますが、なお、県の管理課等にも問い合わせてみたいと思いますので、よろしくお願いします。私どもとしてはそういう状況の中でも落札業者に対して、できるだけ地元の業者を使っていたきたいという願いはできると思いますので、その点はしてみたいと考えております。よろしくお願いします。

議長 (小野 正路議長)
7番、田島毅三夫君

7番 (田島 毅三夫君)
何点か再々問をさせていただきます。夏場裏側に浜の店ができます。

3店、4店出ますが、その間に歩道があります。遊歩道といいますか、図面を見ましても、遊歩道に物品の搬入が掛かるのではないかと思うんです。これはどう考えておりますか。遊歩道は少し屈折しておりますけれど、これがちょうど裏道にまでいっている。これが浜の店がそこに食い込んでいる形になりますが、このところは大丈夫でしょうか。お聞きしておきます。それから町長に再々問いますけれど、この地場製品の生産は今、喫緊の課題なんです。もうこれを2年間、前の町政の後始末に2年間かかったとよく言われますけれど、もう2年経っているんです、逆に言うたらずです。25年度からこれにもう本当に全力で打ち込んでもらいたい、取組んでもらいたい。そうでなければ大変なことになります。耕作放棄地はどんどん増えて行きますしね、後継者がいなくなる、担い手がいなくなる、その中でこうやって地場産品を生産していくのか、あるいはそれを使って加工していくのか。いくら立派な建物ができて販売所ができたとしても、その地元の産品を生産することがなければ全てよその町外の産物を利用しなければならなくなる。一番大事な利益になる。東洋町の発展の一番の基になるものを全部町外から調達しなければならなくなる。これは行政として大変な問題です。矛盾です。だから私がいつも言うように販売所を作ることは販売所だけでなく、一次、二次生産加工販売が一つのものに連動しなければ意味をなさないことをずっと訴えてきたんです。聞く耳を持ってくれませんでした。しかし、こんなことを言っても仕方ありませんが、25年度の予算の中に東洋町の地場産品生産に関わる事業をどんどん取り入れていただきたい。力を入れていただきたい。お願いしておきます。それから一番私が気になっているのは、海の駅の事務所を使って観光案内をしようと言っておりますけれど、どこまで案内されるのか答弁がございませんでした。私は縷々、具体的な内容を含めて質問したんですけれど、そういうところまでを含めての答弁がございません。改めてもう一度お聞きします。そして対応する職員さんをどのような方になっていただくのか。それによって非常にこれは変わってくると思うんです。勉強していただいて、東洋町に意気込みのある、アピールをする方を人選していただいて、それが東洋町の顔でありますので、よそから来たお客さんに対して親切に、丁寧に、東洋町は本当に良い町だと思われるように、思っただけのような案内をしていただきたい。そのためにどのような考えをしておられるのか。ただ案内所があって事務員さんが立ち上がって行って、はいここはこうですよとパンフレットを渡して終わりというような案内では意

味がない。そうと思いますが考えをお聞かせ願いたいと思います。それから先ほど、副町長から答弁がございましたけれど、いざという津波がいつ来るか分からない。どれくらいの大きさかも分からない答弁がございました。しかし、我々は今、東洋町に18メートル波が来る想定の下に全町が力を合わせて今、避難所、避難路を設計してるんですよ。皆が出役になって山を切って道を作ってやっているんです。一番メインであります白浜の海水浴場あたりにどれくらいの波が来るか分からない。だから対応の仕方が分からない。人口地盤は浸水するかも分からないけれども一応は。そういうようなことでは私は全く行政としての責任が果たせていない。そう思います。想定される波よりも低いところへ逃がすことはどういうことですか。私は、これは白浜の第1、あるいは第2の方へ誘導するのだと答弁が出るかなと思っていたんですが。そうであれば、距離的な、あるいは時間的な問題があるなという考えで聞いていたんですが、そこへ避難せずに向こうの甲浦小学校の方へと言われました。そこへ逃げる手立てができるかどうか。1,000人も500人もおられるその海水浴客、あるいは買物客18万人も年間来る予定をしている。買物客の方をどのようにして逃げていただくか。観光客によって、その収入によって町を立て直して行く考えがあるならば、津波避難は大事に考えてあげなければならない。命ですから。もう一度お聞かせ願いたいと思います。以上でございます。

議長 (小野 正路議長)
光本産建課長

産業建設課長 (光本 速雄産業建設課長)
再問にお答えします。海の駅の通路の件でございます。確かに海の駅の建設によりまして歩道が狭くなるように思いますけれど一応、通路としては通れるようになっております。夏場の7月、8月につきましては海の家が建設されますので、その2カ月間は多少通行には支障が出ると思います。それと観光案内の職員の件ですけれど研修会等も考えております。よろしく申し上げます。

議長 (小野 正路議長)
松延町長

町長

(松延 宏幸町長)

お答えを致します。観光案内所でございますが、当然にどのような方を雇用するかも大変重要なことでございますので一応、公募をかけることも検討をしております。当然、町職員も何名かは張り付く状況が続くと思いますが、そういった中でできるだけ、今までと同じようなやり方はしない方向でやっていきたいと考えております。それから確かに六次産業への取組がまだまだでございます。当然に住民グループの方々とか、やる気のあるの方々のご意見も参考に、一緒になって考えて行くやり方が一番いいのではないかなと考えております。そういう流れの中でいろんな県のメニューもあるようにお伺いしておりますので、とにかく補助金を頂きながらやって行きたいと。町単独ではなかなか予算的なものが厳しいものがございます。そういった中で県のご支援を頂くことが大事であると考えております。ただ遊休農地のこともございますが、そういったことも含めて、新たに事業も考えて行かなければなりません。この間のメガソーラーの導入に関しましても、そういうような思いから事業を進めて行っていることもございます。目に見えた形のもははまだ、なかなかこれからというような段階でございますので、今後とも様々なご意見ご指摘等いただきたいと思っております。以上でございます。

議長

(小野 正路議長)

大坂副町長

副町長

(大坂 哲也副町長)

先ほどの津波の関係で、最高の18メートルを考えたの避難でご指摘をいただきました。私は18メートルを考えた答弁ではありませんでしたので、まず一点そのことはお詫びしておきます。それと第1、第2の方への避難を田島さんからご指摘をいただいたんですけども、第1、第2の避難タワーにつきましても人口地盤と同じ高さなんです。それで18メートルに対応することになりますと、一番近い場所で甲浦小学校の裏山へ避難していただくことになろうかと思っております。海の駅の中に避難場所を掲示するようにしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長

(小野 正路議長)

田島毅三夫君の質疑が終わりました。他に質疑はありませんか。(自席よりなしの発言あり。) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

す。これより討論を行います。討論はありませんか。(自席よりなしの発言あり。) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第1号、平成24年度東洋町一般会計補正予算第5号を定めることについての件を挙手により採決致します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。挙手全員であります。(7:0) よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を議題と致します。直ちに提出者の説明を求めます。松延町長。

町長

(松延 宏幸町長)

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、下記の者を人権擁護委員に推薦したいので議会の意見を求める。平成25年1月30日提出でございます。住所でございますが、東洋町大字野根丙1193番地、氏名は太田壽子氏でございます。生年月日は昭和26年12月21日生まれ、満61歳でございます。提案理由でございますが、吉中陽子委員が平成25年3月31日に任期満了となりますので新たに、太田壽子さんを人権擁護委員に推薦したいと存じますので、よろしくお願い致します。経歴書につきましては3ページに記載しておりますので、ご参考によりしくお願いしたいと思います。

議長

(小野 正路議長)

提出者の説明が終わりました。本案については質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。(自席より異議なしの発言あり。) ご異議なしと認めます。よってさよう決しました。

これより諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件を採決致します。この採決は無記名投票をもって行います。議場の封鎖を命じます。ただいまの出席議員は7名であります。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に7番、田島毅三夫君並びに8番、佐竹新一君を指名致します。投票用紙を配布させます。本案を可とする諸君は賛成と否とする諸君は反対と記載願います。なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は会議規則第84条の規定により否とみなすことになっております。

投票用紙の配布漏れはありませんか。(自席よりなしの発言あり。) 配布漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。異常なしと認めます。これより投票に入ります。1番議員より順次、投票願います。投票漏れはありませんか。(自席よりなしの発言あり。) 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。7番、田島毅三夫君並びに8番、佐竹新一君立ち会いをお願い致します。投票の結果を報告致します。投票総数7票、うち有効投票7票、無効投票0票であります。有効投票中、賛成7票、反対0票。以上であります。よって諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての件は適任であると決定致しました。議場の閉鎖を解きます。

以上で、本臨時会に付議された案件はすべて終了致しました。これにて、本日の会議を閉じます。これで平成25年第1回東洋町議会臨時会を閉会致します。どうもお疲れさまでした。

(閉会時間：10時35分)